

29 監査報告第8号
平成29年11月30日

千葉市議会議長 小松崎 文嘉 様
千葉市長 熊谷 俊人 様

千葉市監査委員 清水 謙 司
同 宮 原 清 貴
同 川 合 隆 史
同 宇留間 又衛門

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項、第2項、第4項
及び第7項の規定により監査を実施したので、同条第9項の規定により監査の
結果に関する報告を提出します。

第 1 期財政援助団体等監査結果報告

第 1 監査の対象

1 出資団体

- (1) 公益財団法人 千葉市防災普及公社（消防局総務部）

2 財政援助団体

- (1) 公益社団法人 千葉市観光協会（経済農政局経済部）
観光事業等補助金（（公社）千葉市観光協会公益事業）
- (2) 千葉市野菜価格安定対策協議会（経済農政局農政部）
千葉市農林関係事業補助金
（千葉市野菜価格安定対策事業）
（野菜生産出荷安定事業）
（農林業団体育成事業：千葉市野菜価格安定対策協議会）
- (3) 公益財団法人 千葉市防災普及公社（消防局総務部）
公益財団法人千葉市防災普及公社運営補助金

3 公の施設の指定管理者

- (1) Fun Space・オーチャード共同事業体（経済農政局経済部）
千葉市長沼原勤労市民プラザ
千葉市幕張勤労市民プラザ

第 2 監査の範囲

1 出資団体

平成 28 年度に執行した事業運営に係る出納その他の事務

2 財政援助団体

平成 28 年度の市からの財政的援助に係る出納その他の事務

3 公の施設の指定管理者

平成 28 年度の公の施設の管理に係る出納その他の事務

ただし、必要がある場合は、上記以外の期間も範囲とした。

第 3 監査の期間

平成 29 年 8 月 1 日から平成 29 年 11 月 21 日まで

第 4 重点項目

1 出資団体

- (1) 事業運営が出資目的に沿って適正に行われているか。
- (2) 決算諸表等は適正に作成されているか。

- (3) 経営成績及び財政状態は良好か。
- (4) 会計経理、財産管理は適切か。
- (5) 資金の運用は適切か。また、経費節減は図られているか。

2 財政援助団体

- (1) 財政的援助が交付目的に沿って適正に活用されているか。
- (2) 補助金の交付申請、実績報告等の手続は適正に行われているか。
- (3) 補助金の経理が適正になされているか。

3 公の施設の指定管理者

- (1) 管理業務が設置目的に沿って適正に行われているか。
- (2) 基本協定等に基づく義務の履行は適正に行われているか。
- (3) 公の施設の管理に係る経理及び財産管理は適切になされているか。

第5 監査の着眼点

上記の重点項目を踏まえ、主な着眼点を次のとおり設定した。

1 出資団体

項 目	着 眼 点
1 事業運営が出資目的に沿って適正に行われているか。	(1) 定款並びに経理規程等諸規程は整備されているか。また、諸規程に基づいた事務が執行されているか。 (2) 設立目的（出資目的）に沿った事業運営が行われているか。
2 決算諸表等は適正に作成されているか。	(1) 事業成績は適正に決算諸表等に表示されているか。 (2) 財政状況は適正に決算諸表等に表示されているか。
3 経営成績及び財政状態は良好か。	(1) 経営成績及び財政状態は良好か。
4 会計経理、財産管理は適切か。	(1) 会計経理、財産管理は適切か。 (2) 出納関係帳票の整備、記帳は適正になされているか。 (3) 領収書等の証拠書類の整備、保存は適切か。
5 資金の運用は適切か。また、経費節減は図られているか。	(1) 資金の運用は適切か。 (2) 経費削減は図られているか。
6 備考	・上記以外については、全国都市監査委員会の定めた「監査等の着眼点」を参考とする。

2 財政援助団体

項 目	着 眼 点
1 財政的援助が交付目的に沿って適正に活用されているか。	(1) 事業は、計画及び交付条件に従って実施され、十分効果が上げられているか。 (2) 補助金等が補助等対象事業以外に流用されていないか。
2 補助金の交付申請、実績報告等の手続は適正に行われているか。	(1) 補助金等交付申請書の提出及び補助金等の請求、受領は適時に行なわれているか。 (2) 交付申請書、実績報告書等の記載内容は適切か。

3 補助金の経理が適正になされているか。	(1) 出納関係帳票等の整備、記帳は適正になされているか。 (2) 領収書等の証拠書類の整備、保存は適切か。 (3) 補助金に係る収支の会計経理は適正か。 (4) 会計上の責任体制が確立されているか。
4 備考	・上記以外については、全国都市監査委員会の定めた「監査等の着眼点」を参考とする。

3 公の施設の指定管理者

項 目	着 眼 点
1 管理業務が設置目的に沿って適正に行われているか。	(1) 管理業務が設置目的に沿って適正に行われているか。 (2) 公の施設の管理に係る管理規程、経理規程等の諸規程は整備されているか。また、諸規程に基づいた事務が執行されているか。 (3) 施設は関係法令の定めるところにより適切に管理されているか。 (4) 施設の使用許可、使用の制限等に関する業務が適正に行われているか。 (5) 利用料金又は使用料の収納は適正に行われているか。
2 基本協定等に基づく義務の履行は適正に行われているか。	(1) 事業計画書及び収支予算書は適正に作成されているか。 (2) 個人情報の管理は適正に行われているか。 (3) 事業報告書及び収支決算書は適正に作成されているか。 (4) 利益の還元は適正に行われているか。
3 公の施設の管理に係る経理及び財産管理は適切になされているか。	(1) 備品管理は適正に行われているか。 (2) 公の施設の管理に係る収支会計経理は適正になされているか。 (3) 他の事業との会計区分は明確になっているか。 (4) 公の施設の管理に係る出納関係帳票等の整備、記帳は適正になされているか。 (5) 領収書等の証拠書類の整備、保存は適切か。
4 備考	・上記以外については、全国都市監査委員会の定めた「監査等の着眼点」を参考とする。

第6 監査の主な実施内容

監査は、千葉市監査執行規程に基づき実施した。

監査に当たっては、関係書類を抽出により調査するとともに、関係者から説明を聴取し、必要に応じて現地調査を行った。

第7 監査の日程

日 付	内 容	
平成29年 6月 1日	監査実施通知	
平成29年 8月29日	概況説明の聴取	平成29年度 第11回監査委員会議
平成29年11月14日	品質管理に係る評価	平成29年度 第14回監査委員会議

第8 監査の結果

対象団体の事務は、おおむね適正に執行されていたが、次のとおり改善及び検討の必要があるものが認められた。

1 指摘事項

(1) 公の施設の指定管理者

ア Fun Space・オーチャー共同事業体

(ア) 収支予算書を適正に作成すべきもの

千葉市長沼原・幕張勤労市民プラザの管理に関する基本協定書第23条第2項によると、指定管理者は、翌事業年度の管理業務に係る事項を記載した事業計画書に当該管理業務に係る収支予算書を添付して市に提出し、その承認を得るものとするとしている。

しかしながら、収支予算書には、管理業務のうち自主事業分が記載されていなかった。

事業計画書及び収支予算書は、当該事業年度における管理運営業務の計画を示すものであることから、指定管理者は、基本協定書に基づき収支予算書を適正に作成されたい。

(参考) 収支予算書の項目について（網掛け部分が未記載）

事業名	収入	支出
管理業務（自主事業以外）	指定管理委託料、利用料金収入	人件費、事務費、管理費等
管理業務（自主事業）	売上高	支払報酬、賃借料、消耗品費、仕入高等

(イ) 収支決算書を適正に作成すべきもの

千葉市長沼原・幕張勤労市民プラザの管理に関する基本協定書第24条第2項によると、指定管理者は、報告事項を記載した事業報告書に管理業務に係る収支決算書を添付して市に提出するものとするとしている。

また、同基本協定書第25条によると、指定管理者は、管理業務の実施に係る経理については、自主事業と自主事業以外の管理業務とに区分し、勘定を設けて整理するものとするとしている。

しかしながら、収支決算書には、自主事業の収入及び支出の全体額は報告されているものの、勘定を設けて作成されていないため収支の状況が判らなかった。

事業報告書及び収支決算書は、事業計画書に記載のとおり管理運営業務が行われたかを確認するものであることから、指定管理者は、基本協定書に基づき収支決算書を適正に作成されたい。

(ウ) 個別修繕の通知等の手続を適正に行うべきもの

千葉市長沼原・幕張勤労市民プラザの管理に関する基本協定書第35条第2項

によると、指定管理者は、維持管理計画に記載されていない管理施設の修繕で費用の支出が見込まれるものを実施する必要がある場合は、その旨を速やかに市に通知するとともに、当該通知をした日から10日以内に、個別修繕計画書に当該修繕に関する見積書を添えて市に提出して、当該修繕の実施について市と協議し、その承認を得たものについての個別修繕を実施するものとするとしている。また、同条第3項によると、指定管理者は、個別修繕の結果について、当該修繕を完了した日から10日以内に、個別修繕実施報告書を市に提出して報告するものとするとしている。

しかしながら、長沼原・幕張勤労市民プラザの管理業務については、個別修繕が実施されていたにもかかわらず、通知等の事前手続が書面により行われていなかった。また、個別修繕実施報告が期間内に行われていなかった。

指定管理者は、基本協定書に基づき個別修繕の通知等の手続を適正に行われたい。

2 意見

(1) 公の施設の指定管理者

ア Fun Space・オーチュー共同事業体

(ア) アンケート調査の実施方法を見直すべきもの

千葉市長沼原・幕張勤労市民プラザの管理に関する基本協定書第44条第1項によると、指定管理者は、利用者の意見、要望等を把握し、及び管理業務に反映させるため、アンケート調査を実施するものとするとしている。

これを受け、指定管理者が市に提出した平成28年度事業計画書では、利用者ニーズの把握・分析の対応体制として「利用者の意見、要望に真摯に耳を傾け、収集した声を業務へ反映していくPDCAサイクルを回し続けることで、利用者満足を向上させていきます。」としている。

今回の監査において、利用者アンケートの実施について確認したところ、長沼原及び幕張勤労市民プラザともに、3月に1回実施したとの回答であった。

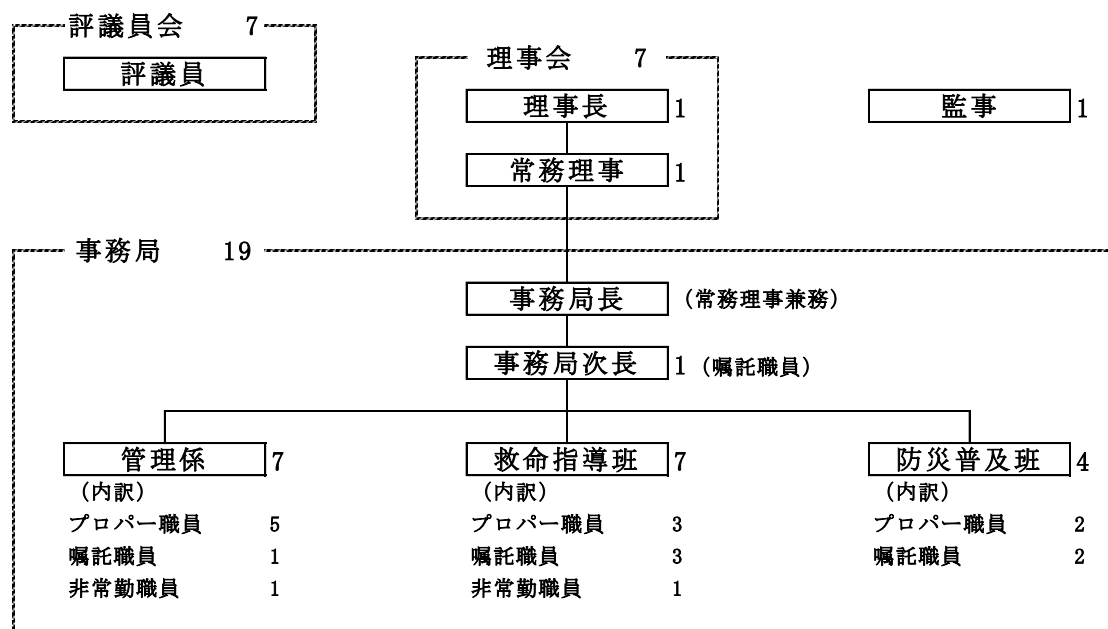
利用者アンケート調査は、利用者の意見、要望等を把握し、管理業務に反映させるために実施するものであることから、アンケートの実施時期や頻度を見直すなど、適切に利用者の意見等を収集するとともに管理業務に反映できる体制を整備されたい。

参考：監査対象団体の概要

1 出資団体

(1) 公益財団法人 千葉市防災普及公社

- ア 設立年月日 平成7年7月1日（平成23年4月1日公益財団法人移行）
- イ 設立目的 都市化が進展する千葉市の都市形成に対応した防火管理体制の推進及び到来する高齢化社会における住宅防火と救急需要に備えた防火防災意識の高揚を図るとともに、地震及び救急事故等災害時における被害の軽減を助成し、もって市民生活の安全と公共の福祉の増進に寄与することを目的とする。
- ウ 所在地 千葉市美浜区高洲4丁目1番16号
- エ 代表者 理事長 和田 雅巳
- オ 基本財産 200,000千円（千葉市出捐額200,000千円）
- カ 事業内容
- (ア) 防火防災の思想の普及啓発、知識技術の育成指導及び教育研修の実施に関する事業
- (イ) 応急手当の普及啓発及び知識技能の向上に関する事業
- (ウ) 防災物品等の普及促進に関する事業
- キ 組織及び職員内訳（平成29年7月1日現在）



ク 財務諸表

(ア) 経営成績

損益計算書（正味財産増減計算書）

（平成28年4月1日～平成29年3月31日）

（単位：千円）

科 目	平成28年度	平成27年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
（1）経常収益	185,736	169,553	16,184
（2）経常費用	180,675	170,247	10,428
当期経常増減額	5,061	△ 694	5,755
法人税・住民税及び事業税	94	70	24
当期一般正味財産増減額	4,967	△ 764	5,731
一般正味財産期首残高	36,390	37,154	△ 764
一般正味財産期末残高	41,357	36,390	4,967
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	200,000	200,000	0
指定正味財産期末残高	200,000	200,000	0
III 正味財産期末残高	241,357	236,390	4,967

(イ) 財政状態

貸 借 対 照 表

（平成29年3月31日現在）

（単位：千円）

科 目	平成28年度	平成27年度	増 減
I 資産の部			
1 流動資産	60,478	53,843	6,635
2 固定資産	294,523	289,477	5,046
（1）基本財産	200,000	200,000	0
（2）特定資産	94,523	89,477	5,046
資産合計	355,002	343,321	11,681
II 負債の部			
1 流動負債	19,122	17,454	1,668
2 固定負債	94,523	89,477	5,046
負債合計	113,645	106,931	6,714
III 正味財産の部			
1 指定正味財産	200,000	200,000	0
2 一般正味財産	41,357	36,390	4,967
正味財産合計	241,357	236,390	4,967
負債及び正味財産合計	355,002	343,321	11,681

2 財政援助団体

(1) 公益社団法人 千葉市観光協会

ア 設立年月日 昭和58年6月27日

イ 設立目的 千葉市及びその周辺地域の産業、技術や文化、歴史等の資源等を活用して、千葉市における魅力ある観光と国際的なコンベンションの振興を図り、もって千葉市の産業と経済を活性化させるとともに、文化の向上と国際相互理解の増進に寄与することを目的とする。

ウ 所在地 千葉市中央区中央2丁目5番1号

エ 代表者 会長（代表理事） 飯沼 喜市郎

オ 事業内容

（ア）観光プロモーションに関する事業

（イ）観光情報センターの運営に関する事業

（ウ）千葉の農林水産物等を活用した飲食及び物品販売に関する事業

カ 対象補助金 観光事業等補助金（（公社）千葉市観光協会公益事業）
12,113,000円

(2) 千葉市野菜価格安定対策協議会

ア 設立年月日 昭和49年4月1日

イ 設立目的 主要野菜につき消費量に応じた組織的な計画生産出荷を推進し、農家の生産意欲の向上と経営の安定を図るため野菜価格安定対策共済準備金を造成し、販売価格が著しく低落した時、補償金を交付し農業経営の安定及び消費生活の安定に寄与することを目的とする。

ウ 所在地 千葉市中央区千葉港5番25号

エ 代表者 会長 伊藤 和彦

オ 事業内容

（ア）千葉市野菜価格安定対策事業

（イ）野菜生産出荷安定事業

（ウ）農林業団体育成事業：千葉市野菜価格安定対策協議会

カ 対象補助金 千葉市農林関係事業補助金

千葉市野菜価格安定対策事業 17,576,000円

野菜生産出荷安定事業 1,620,000円

農林業団体育成事業：千葉市野菜価格安定対策協議会

490,000円

(3) 公益財団法人 千葉市防災普及公社

ア 団体概要 団体概要については、1－(1) 参照

イ 対象補助金 公益財団法人千葉市防災普及公社運営補助金
24,241,829円

3 公の施設の指定管理者

(1) Fun Space・オーチャー共同事業体

ア 構成団体及び所在地

(代表企業) Fun Space 株式会社 代表取締役 鈴木 茂
東京都新宿区西新宿3丁目2番26号

(構成企業) 株式会社オーチャー 代表取締役 片野 忠彦
東京都渋谷区代々木2丁目18番3号オーチャー第一ビル

イ 公の施設名 千葉市長沼原勤労市民プラザ、千葉市幕張勤労市民プラザ

ウ 指定期間 平成26年4月1日～平成31年3月31日

エ 指定管理委託料 60,716,000円

オ 施設の概要

(ア) 千葉市長沼原勤労市民プラザ

区 分	概 要
施 設 規 模	敷地(施設)面積 13,000.74㎡ 延べ床面積 2,808.49㎡
施 設 構 造	(会館部分) 鉄筋コンクリート造地上3階建 (体育館部分) 鉄筋コンクリート造地上2階建 (倉庫) 鉄骨造平屋建 (ポンプ室) 鉄筋コンクリート造平屋建
施 設 概 要	(文化棟) 1階：会議室(定員20人)、視聴覚室(定員40人)、創作室(定員36人)、焼窯室、エアロビクス室 2階：多目的ホール(定員180人)、和室(1)(2)(定員各12人)、講習室(定員20人) (体育館) 1階：体育館 2階：トレーニング室 (屋外施設) 庭球場、運動広場 駐 車 場：64台収容可
休 館 日 等	休 館 日：①毎月第2月曜日(その日が国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日にあたる場合は、その日後においてその日に最も近い休日でない日) ②年末年始(12月29日から翌年の1月3日までの日) 開館時間：9:00～21:00

(イ) 千葉市幕張勤労市民プラザ

区 分	概 要
施 設 規 模	敷地（施設）面積 7, 3 6 0 . 1 1 m ² 延べ床面積 2, 8 5 1 . 0 8 m ²
施 設 構 造	（会館・体育館部分）鉄筋コンクリート造地上3階建 （ポンプ室）鉄筋コンクリート造平屋建
施 設 概 要	1 階：視聴覚室（定員40人）、職業技能講習室（定員36人）、焼窯準備室、第1会議室（定員12人）、屋内運動場、ミーティング室（定員10人）、更衣室 2 階：多目的ホール（定員120～180人）、特別会議室（定員20人）、第2会議室（定員24人）、教養文化室（1）（18帖）、教養文化室（2）（15帖）、トレーニング室 駐 車 場：88台（うち身体障がい者用6台）収容可
休 館 日 等	休 館 日：①毎月第2月曜日（その日が国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日にあたる場合は、その日後においてその日に最も近い休日でない日） ②年末年始（12月29日から翌年の1月3日までの日） 開館時間：9：00～21：00

カ 管理業務等の概要

(ア) 指定管理業務

区 分	内 容
施設管理業務	施設貸出業務、広報業務等
維持管理業務	保守管理業務、環境維持管理業務等
経営管理業務	財務管理業務、事業計画・事業報告関連業務等

(イ) 自主事業

区 分	内 容
講座・イベント等	施設利用の活性化及び勤労市民の生活の充実のための各種講座・イベントの開催業務等